

天皇陛下御即位奉祝愛媛県民大会 奉祝県民まつり ブース出展申込書

申込書と一緒に当日搬入に使用する車両の車検証と免許証のコピーをご提出ください

＜申込締切日：令和元年10月31日（木）17:00 まで＞

事業所名			代表者		
店舗名			紹介者		
住所	〒				
連絡先	TEL		FAX		
担当者	氏名		担当者携帯		
搬入・出車輛 (登録No 車種)	車種		ナンバー		
出店内容	物販・食品・展示内容記入欄				
出店内容 出来るだけ詳しく	PRコメント欄				
小間の仕様	※小間の仕様 正面2,700mm×奥行2,000mmのスペース ・備品 a テーブル(1小間1台まで(W1800mm×D450mm×H700mm))				
展 示 (販売を伴わない展示 のみの場合、こちらに 記入)	展示物		数量、サイズ等		
	※該当スペースをはみ出しての出店、歩行者や他店の妨げとなる行為、公園施設の棄損、その他主催者が不適切であると認めた場合、当日の出店を中止させて頂くことがあります				

販 売 品

(調理・加工して販売をする場合は必ず記入)
※申請していないものの販売はできません。

即売品名	予定数量	販売価格

※食品の調理及び魚介類の販売を行う場合には、松山市保健所に「食品販売等臨時出店報告書」を提出する必要があります。事務局(主催者)でまとめて申請を行いますので、下記にてご記入下さい。

松山保健所申請書類

取扱責任者氏名		連絡先	
---------	--	-----	--

取り扱う食品の種類	取扱い方法
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ
	1. 調理加工して販売 2. 調理加工せず販売のみ

また、鮮魚類の内臓抜き、頭落とし、三枚おろし等の処理は行わないようにして下さい。

※実施趣旨にそぐわない商品、実施団体と関係のない商品等の販売は認められません。出店要項を御参照下さい。

机・パイプ椅子の不足分は、各自で用意いただくか、事務局でも手配は致しますが費用は自己負担となります。

追加備品(税別)

テーブル1台 2,000円		
(W:1800mm×D:450mm×H:700mm程度)	台	円
パイプ椅子1脚 500円		
	脚	円

その他 器具や備品など希望事項(実費有料・別途お見積りします。)

電源について(※追加備品)

◎電気器具を使用する場合、必要なコンセント数に応じて別途電源負担金が請求されます。(負担金は、全体調整後、ご報告させていただきます)

電気器具名	消費電力	コンセント数
	(W)	単相
	W	
	W	
	W	
	W	
	W	
	W	
	W	

電源負担金 合計

円

※電源容量に限界がある為、過大な電気使用はお断りする場合があります。

※**あらかじめ申し出ている電気器具以外は絶対に使用しないで下さい。**ブレーカーが落ちる原因となります。タコ足配線は厳禁。

※電気器具を使用する場合は、電源を確保する為に小間の位置が限定される場合があります。

ガス・火器について

臨時ガスの使用・火器について

※事前に、ガス・火器については、予定内容を申請して下さい。申込書送付時に申請がないものは、当日の使用は認められません。

※ガス・火器については事務局では取り扱いません。出店者各自で手配して下さい。

※また、火器使用者は各自で防火対策を行い、必ず消火器(使用期限にご注意ください)をご準備下さい。

ガス・火器の使用の有無	あり ・ なし
-------------	---------

ガス・火気の使用する場合、内容を記入

種類・容量	使用目的

※本行事でご記入頂いた個人情報は、本行事に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用致しません。

誓 約 書

以下の各条項を遵守し、主催者及び運営管理者の指導に従う事を誓約します。
万が一、以下の各条項に反した場合には、出店及び出店の運営を禁止され、直ちに店舗の閉鎖を命じられても、これに従います。
また以下の各条項に反した場合、主催者またはその他の企画・運営側に対し、何らの請求も行わない事を誓います。

天皇陛下御即位奉祝愛媛県委員会 殿

- ① 天皇陛下御即位奉祝愛媛県委員会(以下、「主催者」という。)が指定した日時またエリア以外には、出店しないことを誓約します。
- ② 出店内容は、自社製品、自社取扱商品、技術、サービスのPR・展示・販売・商談等に限ることを誓約します。
- ③ 出店者は、出店者自身が当該ブースを使用する事とし、出店者以外の第三者にブースを使用させ、または使用权を転売等しない事を誓約します。
- ④ 公序良俗に反する業務内容・PR活動・商品などの販売を行わない事を誓約します。
- ⑤ 著しい臭気・騒音・振動などを発するもの、また薬物、火薬、発火物、爆発物、火器類などの危険なものを出店しない事を誓約します。
- ⑥ 来場者の個人情報を収集することが目的とされる出店をしない事を誓約します。
- ⑦ キャッチセールス、押し売りなど来場者を不快にさせるものを出店しない事を誓約します。
- ⑧ 出店周辺は常に清潔に保ち適宜清掃を実施し、また、油類を使用する場合においては、油等の飛散防止対策を講じ、更には出店に関連するゴミは自らが処理し、放置しないことを誓約します。
- ⑨ 販売は適正な価格とし、価格を表示することを誓約します。
- ⑩ 出店者は、出店により、第三者に損害を与えた場合、原状回復の上で出店を撤去できない場合には、出店者自身が責任を持って、その損害を賠償することを誓約します。
- ⑪ 車の乗り入れは、物品搬入・搬出時のみとし、事後は速やかに車両を指定場所に移動することを誓約します。
- ⑫ 出店者は、出店者及び出店で稼働する者が、暴力団員、暴力団準構成員(暴力団員、暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しないものも含む、以下これらを「暴力団員等」という)でない事、また、暴力団関係企業(取締役、執行役、執行役員、監査役、大株主などが暴力団員等である場合、その他、暴力団員等がその事業を実質的に支配していると認められる場合)ではない事を誓約します。
- ⑬ 出店者は、出店者及び各店で稼働する者が、暴力的行為または暴力的言辞を用いない事、及び他の出店者及び来客の活動を妨害する行為を行わない事を誓約します。
- ⑭ 本行事から暴力団を排除するため、警察に出店者の情報を提供することに異存はありません(目的のために必要な範囲でのみ提供します)。
- ⑮ 天災・地変・その他の不可抗力による事業中止(不測の事故や災害などで出店不可能になった場合)の場合、委員会またはその他運営側に対し、一切の損害の請求しないことを誓約します。
- ⑯ 本行事中、不具合が生じた場合、その際の不具合に対する損害を請求することはありません
- ⑰ 本行事の成功の為、行事の運営に全面的に協力します。また、企画のため、いただいた申込書などの個人情報をを使用することを認めます。

令和元年 月 日

出店社名

代表者 署名

印